

全議 K 第 8 号  
令和 3 年 7 月 1 6 日

市区議会議長 各位

全国市議会議長会  
会長 清水 富雄  
(横浜市会議長)

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める  
意見書の提出について (依頼)

平素より本会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、地方財政は巨額の財源不足が続き、加えて、昨年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和 4 年度においても厳しい財政運営を余儀なくされるものと予想されます。その中で、地方自治体は環境問題など新たな財政需要にも対応していく必要があります。

このため、5 月 2 6 日の第 9 7 回定期総会 (書面開催) において、令和 4 年度一般税源総額の確保や、固定資産税 (土地) に係る特別措置の期限を延長しないことなどを主な要望事項とする「ポストコロナ禍を展望した地方行財政の充実に関する決議」をご決定いただきました。また、7 月 7 日開催の第 1 5 5 回地方財政委員会でも、固定資産税 (償却資産) や自動車税等の特例措置の更なる延長をしないことなどを重点要望事項として議決いただきました。

現在、本会においては、これら決議等を踏まえ、令和 4 年度予算概算要求及び税制改正に向け、正副会長や各委員会で国に対する要望活動を展開し、また、市区議会におかれましてもそれぞれ要望活動をいただいております。

これまでの活動によりますと、今後、関係省庁・業界から固定資産税 (土地) の特別措置の延長を求めるなど本会の要望に沿わない動きが生じることも否定できないところであります。

つきましては、各市区議会におかれては、こうした状況をご理解いただき、9 月定例会において、別添意見書 (案) を参考に「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書」を議決の上、国会・関係行政庁に提出していただくとともに、地元選出国會議員に対し要望するなど積極的なご対応をお願いいたします。

なお、別添の意見書 (案) に掲げている要望事項は、いずれも先の定期総会や地方財政委員会でご了承をいただいた事項であります。

連絡先 全国市議会議長会  
政務第一部 伊藤  
TEL 03-3262-5235